

うに受け継がれていくかということには、非常に興味がわきます。そんなわけで、注視していくべきものとして、簡単に報告してみました。

最後になりますが、諏訪大社の御柱祭やその他の地域の御柱祭でも、このような祭祀習俗は聞いたことがありません。なぜ松川町(片桐)だけにこのような習俗が現れたのでしょうか。筆者は現在ちょうど、伊那谷の蛇神の石碑(蛇の姿が描かれている石碑や「巳」という文字が書かれた石碑)について調査をしているのですが、その分布をみると、松川町、中川村あたりが分布の中心で、南は高森町、飯田市、豊丘村、喬木村あたりまで分布しており、北は飯島町、駒ヶ根市、宮田村、伊那市に多く見られます。分布はわずかですが、箕輪町、辰野町あたりが北限になります。蛇神石碑の分類や由来などについては、まとめている最中なので、まだはっきりは言えませんが、もともとは氏神的な存在であったようです。そのような素地のある場所で、蛇頭の付いた曳綱が新たに祭祀習俗として立ち上がって来たと言う事は大変興味深く、探求すべき視点であると思います。蛇頭の件も含めて、調査を進めていきたいと思っております。なお、細かい分布図は作製中なので、調査中の町村ごとの蛇神石碑の数を図にしてみましたので、ご参照ください(図1)。

(諏訪郡富士見町富士見)

### 働しづかのツケ払い

市東 真一

#### ツケ払いとの遭遇

昨年まで私は、実家である長野県松本市の飲食店の働しづかの手伝いをしていました。ある日、私を実家の手伝いをしている際、ある会社の接待の会場に呼び出される。その際、そこにいた男性から「すみません、お兄ちゃん、ツケをお願いします」と注文を受けた。私はそれを聞いて、「え？うちの店はツケ払いをやっているの？」と疑問に感じた。なぜなら、現在、働しづかでは電子決済やクレジットカードでの決済が可能である。その中で、なぜツケという方法で金銭を支払うのかと首を傾げた。何より、会計ならともかくなぜ従業員自身をわざわざ呼び出して、ツケ払いを行ってきたのか腑に落ちなかった。とにかく、女将である母にこのことを伝えたと、何事もなかったかのようにそれを承知していた。私は、母に「うちの店ってツケ(払い)をやっているの？」と聞いた。すると母は、「あれは接待の場で、取引先の人にツケ払いができることを見せて、うちの店と信頼があることをアピールしているの」と答えた。それを聞いた際、私はツケ払いが単純に金銭を後日支払う行為ではなく、信頼を表出させる手段として活用されていることを知る。そこで、実家である働しづかのツケ払いに注目して、店側と客側の関係について簡単な分析を行うことに

#### 現在のツケ払いの様相

本稿におけるツケ払いとは、後払いのことを指す。現在、働しづかにおける会計時の支払い方法は金銭での支払い、クレジットカード、PayPayなどの電子決済が主流である。また、過去に滝川太郎という画家が来店された際は絵画で支払いをするなどの物々交換が行われていたこともあった。現在、ツケ払いが行われているのは基本宴会の支払いであった。執筆者が見てきたツケ払いの事例は以下の通りである。

#### 事例1 ツケを見せる。

(株)A社(製造関係)

二〇一九年八月 六名

取引先との接待の為、個室を利用していった。支払いの際に、従業員を呼び出し「ツケで」という風に声をかける。翌日、社長である父が請求書を送付する。後日、入金される。

#### 事例2 青年会議所でのツケ

松本青年会議所

二〇一九年九月 三〇名

別館の大宴会場を利用。特に呼び出しなどはなく、支払いをせずに帰る。翌日、父が請求書を送付する。後日、支払われる。

#### 事例3 ロータークラブのツケ

松本ロータリークラブ

二〇一九年一〇月 二五名

特に呼び出しもなく、会食が終わったら二次会会場へ行く。また、一部は二次会を同店

のホールでやる(一次会の酒を持っていくから無料)。

#### 事例四 飲み無尽でのツケ

志士の会(無尽)

二〇二〇年八月 六名

父の加入している無尽。三か月に一回集まり積立て行われる。帰りは、特に声をかけることはない。後日、父が会計役の人に請求書を送付して、支払いが行われる。

以上、四つのツケ払いについて具体例をあげた。これらのツケ払いは、帳面などに記入することはなく、請求書払いのことをツケと呼称されている。しかし、これらの宴会はコロナ禍以降行われなくなっていた。

また、ツケ払いを行う理由については、「集金が楽だから」(六〇代会社役員男性)や「酒が入っている状態で、いちいち計算して一人□千円です」と徴収するのが大変だから(五〇代男性)など金銭の徴収の手間を省くためにやっている理由がある。その他に、「取引先に信用されていることを示すため」(五〇代会社役員)や「遠くから来た友人や支社の人の前であつこよく見せるため」(四〇代会社役員男性)などの信頼関係の可視化を理由にやっている人もいる。

さらに、ツケ払いは誰でもできるものではなく店側が認めた人でしか対応しない。特に、①住所・氏名・年齢の把握、②所属する企業や組織の把握、③創業者の市東家の関係者、親しい人、④身元・職業がはっきりしている

人、⑤社長と同じ団体に入会・取引している人の五点を店側が把握しなければ許可が下りない。さらに、そこに来店回数と一回に使う金額が多い人、通称ジョーレン、ジョーレンサン(常連客)でなければならぬ。つまりツケは、一種の常連客の特権である。

#### まとめ

㈱しづかにおけるツケ払いは、青年会議所、ロータリークラブなど社長である父が所属していた組織、また常連客の中で行われていた。これは、支払い人を追える距離、追える立場でなければツケ払いができないということである。また、ツケ払いが成立している背後には、商店対顧客の関係性だけでなく、松本青年会議所やロータリークラブなどの地域的な集団などの関係性があつて初めて成立している。

さらに、請求書払いを「ツケ」払いと称することに關しては、「ツケ」という言葉への恐れなどの心理的な要素も含まれていることが考えられる。さらに、常連客はツケ払いをすることによって他の顧客との差別化を図る一種のゲーム性が垣間見られる。何より、それらの顧客とのつながりやゲーム性等の要素を利用することにより㈱しづかの経営が成立しているであろう。

本稿は、令和三(二〇二二)年一〇月一〇日にZOOMにてオンライン開催された日本民俗学会第七三回年会グループ発表「カネ」の視点から地域社会を見る」で発表した「ツ

ケ払いにみる信用と結末の創造―長野県松本市 ㈱しづかを事例に―」をまとめたものである。今後も、実家で見えてきた様々な事象についてまとめていきたい。

(埼玉県川越市)

#### 新盆見舞い (二)

田澤 直人

前回の『通信』二九一号にて、新盆見舞いの自粛に関して報告をおこなった。

その際に、なぜ、新盆見舞いを自粛するようになったのかについて、記述できなかったので、改めて報告する。

事の発端は、浅科地区のある地区の区長から、浅科地区区長会に提案があったとのことである。

その地区では、新盆見舞いに出かけること、さらには、新盆見舞いを受けることを、負担に感じる家庭が多くなってきていて、「新盆見舞い」の自粛を提案したとのことである。

この提案の背景には、もともとから住んでいた住民のなかにも、負担感を持つ人もいるかと思うが、他から移り住んできた人たちが、新盆見舞いに出向くことへの負担に対する配慮があるのだと思う。

新盆見舞いは、集落内で不幸のあった家に出かける場合と、集落をこえて出かける場合がある。集落内での新盆見舞いの場合には、もともとは、個人と個人のつきあいを超えた家と家とのつきあいにもとづき、新盆見舞い